会 議 録

1	会議名	平成22年度 第4回宇都宮市上河内自治会議
2	開催日時	平成22年8月30日(月) 午後3時00分 ~ 午後5時10分
3	開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4	出席者	【委員】太田正,手塚敏子,古橋悟一,江連俊,江連功,小野久男,柏木聖子,神山光男,北見幸夫,柴田征男,福島照喜,鈴木幸男,手塚道子,横塚境,和田春海,小林和美,櫻井清一,佐藤きよ子,藤井直和
		【事務局】上河内地域自治センター所長,地域経営課長,地域づくり課長,保健福祉課長,産業土木課長,地域経営課職員
5	公開・非公開	公開
6	傍聴者数	【傍聴者】なし 【記 者】なし
7	会議経過	 1 開会 2 報告 3 地域のまちづくりに関する施策の提案について (1)前回までの決定事項について (2)「交通網の整備を進める」について 4 目標に対する方策について 5 第5回上河内自治会議(視察研修)について 6 その他 7 閉会

1	開	会	
	第4	4回宇都	宮市上河内自治会議開会
2	報	告	
	会	長	会議次第2の「報告」ですが、まず、8月5日に、前回まで協議いた
			だいた答申書を副会長とともに市長に提出したことを報告する。
			また、市長との意見交換の際、地域交流館整備事業における「足湯」
			の設置について、お願いして参りました。
			続いて、事務局から報告願う。

事務局	前回の自治会議において、「上河内中学校整備事業」において「日常的な点検・整備なくしては耐用年数までの使用に耐えられないのでは」という委員からの質問に対し、事務局による調査結果を報告する。 宇都宮市では、学校側による「日常点検」、市が実施する「建築基準法に基づく3年ごとの施設点検」、「毎年実施する電気設備の点検」の三つを主要な点検と捉えており、毎年実施する電気設備の点検では3年ごとの施設点検と同様の検査項目を設けて実施している。また、整備については、緊急性の高い状態にある箇所から段階的に整備を進めていく。 以上で事務局からの説明を終了する。
全委員	(質問なし)
	づくりに関する施策の提案について
会 長	会議次第の3「地域のまちづくりに関する施策の提案について」 事務局からの説明を求める。
事 務 局	前回,「地域農業を拡大化する」という目標については,方策として「特産品の開発」,「観光農園」,「体験農業」,「地域農産物のブランド化」が選出され,「雇用を創出する」という目標については,「道の駅を誘致する」,「スマートIC」,「観光園の拡大」,「農業の法人化」がそれぞれ方策として決定した。本日は,三つ目の目標である「交通網の整備を進める」について,グループで方策を協議した後,意見の発表,方策の決定を行っていただく。なお,グループ内で協議を行う際の参考資料を用意したので,説明する。(参考資料を説明する)以上で事務局からの説明を終了する。
会 長	上河内地域における「交通網の整備を進める」という目標と市の政策 との関連性を示した資料を事務局から用意してもらったので、方策を 協議する際の参考にしていただきたい。 ここまでの説明に対する、各委員からの意見・質問を求める。
委 員	地域内循環バスであるユッピー号の利用状況について、平成17年度から平成19年度まで減少傾向にあったのが、平成20年度において大きく増加した背景について伺いたい。
会 長	ただいまの質問について,事務局から説明願う。
事務局	平成20年度のユッピー号の利用者が5万5千人にまで増加したのは、氏家線の巡回ルートの拡充が図られたことによって、高校生などが通学に利用するようになったため、利用者の増加につながったものと考えられる。
会 長	その他に意見はないか。

全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	それでは、各グループに分かれ協議をお願いする。
	四つのグループに分かれて、協議を実施。
会 長	それでは、これより全体協議を始めさせていただく。
	Aグループから順番に目標に対する方策について,発表をお願いする。
委員	Aグループからの検討内容を発表する。 Aグループから「交通網の整備を進める」という目標に対し、六つの方策を提案する。 一つ目として、利用者の希望先に自由に運行できる「デマンドバスの導入」。 二つ目は、「ユッピー号の利便性向上」。これは、運行路線の延長、運行ダイヤの見直し、利用者数が見込める時間帯での運行本数の増便などを柱とする。 三つ目には、公共交通機関充実の観点から「関東バスの増便」を提案する。 四つ目の方策として、タクシーを地域住民の移動手段としてPRし、利用促進を図ることを目的とした「タクシーの充実」を提案する。 五つ目には、「道路の整備」。これは、タクシーやバスなどの交通機関乗り入れが可能となるように生活道路の整備を提案する。その他に、「東武線の延長」という意見もあったことを申し上げておく。
	Bグループからの検討内容を発表する。 Bグループでは、「交通網の整備を進める」という目標に対し、方策を四つにまとめた。 一つ目として、「ユッピー号の路線拡充」。これは通行路線の拡充、運行時間帯の見直し、既存のバス停に左右されない乗降のフリー化、病院等の施設への直行便の運行など、ユッピー号の利便性向上を目的とする。 二つ目の方策として、「道路の整備」を挙げる。生活道路の拡幅による利便性向上や歩道・自転者道の設置、新幹線脇側道のセンターラインの敷設による安全性の確保を図る。 三つ目として、「乗り合いタクシーの新設」である。これは、移動手段が限られる交通弱者に対し、移動手段を確保するという狙いがある。四つ目に、「路線バスの充実」を取り上げる。具体案として、鉄道の運行と連結した運行時間の延長、各バス停に於ける駐輪場スペースの整備、市街地と上河内地域をつなぐバス路線の増便、イベントに対応した地域内循環バスの運行、LRT運行の提案を内容とする。 Cグループで協議した「交通網の整備を進める」という目標への方策

として,四つほど提案する。 最初の方策に、「利用しやすいユッピー号」を取り上げた。 具体的には、乗降のフリー化、道路状況に適応した運行、バスの運行 しやすいように、地域内主要施設周辺における大型車両の通行制限を 設ける。 二つ目の方策として、「住民のニーズに合ったバスの導入」である。 これは、高齢者などの利用に配慮した低床バスの導入や道路の優先 レーンの設置、運行の実態によってはワゴン車などの車両を運行させる などバスを利用する側への配慮を示した提案である。 三つ目には「エコと観光の車両」を方策とする。内容として、経済面 と環境面の両立が図れるように、ユッピー号の小型化や電気動力などの 採用、地域観光への集客に貢献できるSLバスの導入が柱である。 四つ目として「道路の整備」を挙げる。道路の拡幅のみならず、橋梁 の整備や交通の妨げとなっている電柱の移動などを含め、地域における 交通環境の整備・向上を図ることを目的とする。 今回の提案は、様々な計画や機関と整合を図ることが重要だが、提案 内容が地域の実情とそぐわないようなら, 改めていくことも必要では ないかと考えている。 Dグループからの検討内容を発表する。 Dグループの意見として、「交通網の整備を進める」という目標に対し、 方策を3つに整理したところである。 一つ目の方策として、「自治会ごとの出前交通」である。これは自分 の住んでいる地域をはじめ、屋外への移動手段が限られ、生活に支障が 生じている住民から早急な対策を求められていることから、自治会が 主体となって移動手段となる車両の運行を行い、生活の利便性を確保 していくことを内容とする。 二つ目の方策として、「歩道の安全確保」を挙げる。昨年発生した交通 事故の例から、歩行者や自転車などが安全に通行できるように整備する ことを提案する。 最後に「ユッピー号の利用促進」を方策として提案する。既存のバス 停留所が利用者の自宅から離れており、利用者に不便が生じているため バスの乗降フリー化を図ることと既存の停留所の設置見直しを関係機関 に働きかけていくことを内容とする。 それでは、各グループから発表された提案から、各委員の投票に 会 長 よって、「交通網の整備を進める」という目標の柱となる方策を四つ ほど選んでいただく。 投票及び集計 事務局 ただいまの投票の結果,「道路の整備」,「歩道の安全確保」,「住 民のニーズにあったバスの導入」、「デマンドバスの導入」が上位の 得票を得ている。

	しかし,「道路の整備」,「歩道の安全確保」については,一部内容 の重複が見られるため,「道路・歩道の整備」という表現で一つの方策
	にまとめたいがよろしいか。
全委員	異議なし。
事 務 局	それでは,「道路の整備」,「歩道の安全確保」という方策を一つに
	取りまとめて「道路・歩道の整備」という名称に改めさせていただく。
	なお、二つの得票数上位の方策を一つに取りまとめたことによって、
	選出すべき方策の数に比べ、各グループから提案された方策の数に不足
	が生じている。
	次点の得票数にある提案を選出すべき方策に追加してよろしいか。
会 長	事務局の報告より各委員から投票結果を確認すると, ユッピー号やタクシ
	一の充実など、方策の名称が異なるだけで目的が重なる提案も見受け
	られる。
	ユッピー号を含め、目的が重なる方策への取り扱いについて、各委員の
	意見を求める。
委 員	投票の集計は、方策単位ではなく、目的ごとに取りまとめてはいかがか。
	そこから,今回の「交通網の整備を進める」という目標への方策を
	導き出した方が容易に協議を進められるではないだろうか。
会 長	それでは、投票先である方策内容の確認と目的ごとに得票数の再集計
	を事務局で実施願いたい。
	再 集 計
事 務 局	再集計の結果を申し上げる。
-	
	「交通網の整備を進める」という目標の方策については,「道路・
	「交通網の整備を進める」という目標の方策については,「道路・ 歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,
	<u>-</u>
4 目標に対す	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,
4 目標に対す 会 長	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,「タクシーの充実」の方策が選出されました。
	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について
	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し,会議次第の4「目標に
会 長	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し,会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。
会 長	歩道の整備」,「ユッピー号の利便性向上」,「路線バスの充実」,「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し,会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため,選出された方策をどのように実施していく
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 3方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の 4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。 プラン作成にあたっては、これまでに選出した目標とそれを実現する
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 3方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。 プラン作成にあたっては、これまでに選出した目標とそれを実現するための方策に対し、各委員の意見をあらかじめ認識した上で協議を行い
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 3方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。 プラン作成にあたっては、これまでに選出した目標とそれを実現するための方策に対し、各委員の意見をあらかじめ認識した上で協議を行いたいと考えている。
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 3方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。 プラン作成にあたっては、これまでに選出した目標とそれを実現するための方策に対し、各委員の意見をあらかじめ認識した上で協議を行いたいと考えている。 そこで、各委員には具体策シートの作成を通じ、自身の意見や考えの整理にあたっていただきたい。 具体策シートの様式について、会議資料として添付したので説明する。
会 長	歩道の整備」、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の方策が選出されました。 る方策について 実行プランの作成における作業手順に関し、会議次第の4「目標に対する方策について」事務局から説明願う。 各目標を実現するため、選出された方策をどのように実施していくのかという具体的なプラン作りが、これからの自治会議における主な活動となる。 プラン作成にあたっては、これまでに選出した目標とそれを実現するための方策に対し、各委員の意見をあらかじめ認識した上で協議を行いたいと考えている。 そこで、各委員には具体策シートの作成を通じ、自身の意見や考えの整理にあたっていただきたい。

		次判の記載例な名表にして具体等シートな作品し 0月17日までに
		資料の記載例を参考にして具体策シートを作成し、9月17日までに 事務局へ提出されたい。
		以上で事務局からの説明を終了する。
会	長	具体策シートを作成する趣旨は、それぞれに掲げられた目標を実現
		するために、「いつ、誰が、何をする」という流れやシナリオを委員ごと
		に検討し、共通認識を図ってもらうところにある。
		なお,今後の自治会議において,方策実施の具体策を協議する考えで
		あるため、今回の具体策シート作成の段階では、詳細な作り込みをする
		必要はない。
		これまでに選出された目標と方策に対し、各委員の思い描くところを
		示していただければと考えている。
		ここまでの説明について,各委員からの意見を求める。
委	員	具体策シートの作成において、「いつ、誰が」というところは明確に
		しなければならないのだろうか。
		記載例を見ると、時期や主体が明確になっていない書き方となって
		いる。
会	長	具体策シートを作成する段階では,「いつ,誰が」を明示する必要は
		ない。「いつ,誰が」は今後の自治会議の協議において,実行プランの
		詳細を定める際に示めしていく。
		具体策シートの中では,あいまいな表現になっても構わない。
委	員	具体策シートの中で、「いつ頃」という時間的な制限はどのようにして
		示せばよいだろうか。
会	長	先ほど事務局から、具体策シートに記された方策の優先順位を判断
		する三つの目安として、重要度・緊急度・難易度について説明があった
		ところである。
		各グループの発表の中で、「事態が深刻化しているため、早急な実施が
		必要」とされている方策が示されていることからも、方策の優先順位を
		決める重要度・緊急度・難易度という三つの目安の比重を定める際に,
		「いつ頃」という時間的な制限を反映させてもらいたい。
		他に意見はないか。
委	員	具体策シートを作成するにあたり、本日の協議経過をまとめた資料を
	_	事務局で用意してほしい。
事務		後日,資料を作成して各委員宛に送付させていただく。
会	長	その他,意見はないか。
全委		(意見・質問なし。)
会	長	後日,不明な点や質問が生じた際は,事務局まで連絡をお願いする。
5 第5	5 回上河	内自治会議(視察研修)について
会	長	会議次第の5「第5回上河内自治会議(視察研修)について」事務局
		からの説明を求める。

事 務 局	第5回上河内自治会議については、10月8日に福島県二本松市の「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を候補地として、視察研修を考えている。 「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の運営組織と活動内容は、別紙資料に従って説明させていただく。 (参考資料を説明する)
	研修の実施にあたり、詳細な案内を後日送付する予定である。
会 長	ただいまの事務局からの説明について,各委員の意見を求める。
全委員	(意見・質問なし。)
会 長	それでは事務局の説明のとおり、第5回上河内自治会議では福島県
	二本松市の「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を視察研修先と
	させていただく。
	各委員には,その旨了解いただきたい。
6 その他	
会 長	会議次第の6「その他」について、各委員の意見を求める。
全委員	(意見・質問なし。)
会 長	事務局から何か周知事項はあるか。
事 務 局	(周知事項なし)
7 閉 会	
会 長	以上で第4回上河内自治会議を終了する。